

自治体こども計画策定に関する調査結果

1. 本調査を実施した背景と目的

こども基本法第10条において、都道府県こども計画、市町村こども計画の策定が努力義務となった。これまで次世代育成支援や貧困対策など様々な法令に基づくこどもに関する計画が作成されていたが、それらを一体のものとして作成することが目指されている。それにより、こども施策に横断しを刺して住民にわかりやすくし、「こどもまんなか社会」を実現するとともに、自治体の業務効率化につながることが期待されている。しかし、都道府県、市区町村ともに初めての試みであり、かつ、短期間で計画をまとめなければいけないため、計画策定の担当者が苦慮していると言われている。そこで、本調査では、全国の都道府県、市区町村を対象に、こども計画の策定の実態や必要な連携・支援を明らかにすることを目的として実施した。

2. 本調査の実施方法

本調査は、全国の47の広域自治体と1741の基礎自治体のすべてを対象とし、2024年10月から11月にかけて実施した。Microsoft Forms による Web アンケート（希望自治体には Excel ファイル）を各自治体に送付し、504の自治体から回答を得た（回収率28.2%）。回答の内訳は、都道府県が20（回収率42.6%）、市区町村が484（回収率27.8%）であった。

3. 自治体の属性とこども計画策定状況

自治体の人口規模、こども計画策定担当部署および策定状況についてアンケート結果を分析した（表1）。市区町村からのアンケート回収率が低いという特徴がみられ、令和7年度を始期（一部令和6年度を始期を含む）にこども計画を策定している自治体は55%であったが、策定未着手、策定予定なしの自治体は41%であり、そのほとんどは市区町村であった。策定未着手および策定予定なしの理由としては「情報が足りない」が最も多く61%、次いで「人手が足りない」が58%を占め、こども計画策定に関する情報とマンパワーを必要としている市区町村が多いことが明らかになった。

また、「その他」には人口10万人未満の市区町村からの意見が最も多く寄せられ、理由として挙げられていたものは「子ども・子育て支援計画策定中であるため」が最も多かった。次いで「所管が複数課に跨り、策定の有無を含め検討段階に至っていない」「現在他の業務を優先している（急いで作る必要はない）」「県計画との整合性を図るため、県の策定まで待機している」「複数の計画が乱立しており、小規模自治体では計画の整合性や進捗管理をするだけでも相当な時間が割かれ、本来の子育て支援に支障をきたしている」といった意見が寄せられた。

今後、小規模自治体が充実したこども計画を策定していくためには、各自治体の策定担当者の負担が大きくなり、よりよい計画策定ができるよう、具体的な情報提供を行っていく必要があると考えられる。

表 1 自治体の属性とこども計画策定状況

		都道府県		市区町村		全体	
		n	%	n	%	n	%
n		20	4%	484	96%	504	100%
人口規模	5万人未満			293	61%	293	58%
	5～10万人未満			77	16%	77	15%
	10～50万人未満			97	20%	97	19%
	50～100万人未満	5	25%	9	2%	14	3%
	100万人以上	15	75%	8	2%	23	5%
担当部署	政策企画部門	2	10%	3	1%	5	1%
	こども・子育て部門	17	85%	414	86%	431	86%
	保健福祉部門	1	5%	37	8%	38	8%
	教育委員会			22	5%	22	4%
	その他			8	2%	8	2%
策定状況	令和6年度を始期			2	0%	2	0%
	令和7年度を始期	19	95%	257	53%	276	55%
	令和8年度以降を始期			18	4%	18	4%
	策定予定あり・未着手	1	5%	145	30%	146	29%
	策定予定なし			62	13%	62	12%
策定未着手および 策定未定なしの理由 (複数回答可)	予算が足りない	1	100%	69	33%	70	34%
	人手が足りない	1	100%	120	58%	121	58%
	情報が足りない			126	61%	126	61%
	計画策定の意義・ メリットがない			33	16%	33	16%
	その他			51	25%	51	25%

4. 都道府県が実施する／市区町村が期待する都道府県による市区町村支援

都道府県が実施している市区町村への支援と、市区町村が期待している都道府県による支援についてアンケート結果を分析した(表2)。その結果、こども計画策定に関して、市区町村は都道府県に対し、都道府県版こども計画の内容や同都道府県内の他自治体の計画策定および策定プロセスに関する「情報提供」と、策定に要する補助や調査の実施の連携といった「援助・補助」を求めている。また、都道府県は「情報提供」を中心に市区町村に対する支援を実施していたが、都道府県と市区町村が同時にこども計画を策定している現状があり、都道府県が市区町村に対して十分にこれらの情報を提供することは難しい。

今後、こども計画を策定していく自治体に向け、都道府県をはじめとするさまざまな自治体の計画内容およびプロセスの好事例の提示といった具体的な情報提供支援が求められる。

表 2 都道府県が実施する／市区町村が期待する都道府県による市区町村支援

※複数回答可

	都道府県		市区町村	
回答した自治体数	19		451	
	n	%	n	%
都道府県版自治体こども計画の内容に関する情報提供	18	95%	381	84%
同都道府県内の他自治体の計画策定に関する情報提供	11	58%	349	77%
計画策定プロセスに関する情報提供	11	58%	298	66%
計画策定に関する県独自の補助金の設置	0	0%	201	45%
計画策定に関する専門家の紹介	0	0%	58	13%
計画策定に関する相談窓口の設置	1	5%	124	27%
アンケート・ヒアリング、意見聴取を連携して実施	2	11%	221	49%
とくになし	2	11%	30	7%
その他	0	0%	5	1%

5. 都道府県レベルで実施することが期待されている事業・取組



市区町村より、都道府県レベルで実施することを期待している事業について、自由記載による回答を得た（表 3）。意見聴取に関する事業においては、特に設問が重複すると考えられる内容に関して、市区町村は都道府県と連携していくことを希望していた。また、少子化対策ならびに結婚支援についても、都道府県レベルで実施することを期待する傾向が認められた。あわせて、医療体制整備や経済支援、労働環境整備など子育て支援の体制整備に関わる事業も、都道府県レベルで実施することを期待しているという結果であった。

人口 5 万人未満の自治体からは、「新しく事業を提案されても小さな村にはできないので広域でやってほしい」「僻地では他の市区町村と同じようなこども計画は該当しない」といった意見もあがっており、都道府県は市区町村の規模や状況に合わせて積極的に連携を図る必要があると考えられた。

表 3 都道府県レベルで実施することが期待されている事業・取組

人口規模別		5万人未満		5～10万人未満		10万人以上		合計	
		n	%	n	%	n	%	n	%
回答自治体数		58		25		47		130	
事業内容	具体的な内容								
少子化対策		5	9%	3	12%	9	19%	17	13%
結婚支援		8	14%	5	20%	17	36%	30	23%
医療体制整備を中心とした子育て支援		8	14%	2	8%	4	9%	14	11%
経済支援や環境整備を中心とした子育て支援	子育てしやすい労働環境整備、経済支援など	8	14%	4	16%	9	19%	21	16%
若者への支援		4	7%	1	4%	8	17%	13	10%
高校生以上の若者への教育・就労支援	就学支援、高校中退の予防、中退後の支援など	3	5%	2	8%	4	9%	9	7%
意見聴取に関する事業	都道府県と市区町村でアンケート共有など	10	17%	1	4%	8	17%	19	15%
こどもの権利の救済		0	0%	0	0%	1	2%	1	1%
児童育成支援拠点事業		3	5%	1	4%	0	0%	4	3%
こどもの貧困対策		4	7%	4	16%	1	2%	9	7%
不登校支援	フリースクールへの財政的支援など	0	0%	1	4%	1	2%	2	2%
社会的擁護のもとにあるこどもの支援	児童虐待相談など	0	0%	1	4%	2	4%	3	2%
人材確保や活用	コーディネーターの活用、育成など	3	5%	0	0%	2	4%	5	4%
市町村への情報提供		3	5%	0	0%	0	0%	3	2%